

決議第1号

北朝鮮の核実験に抗議する緊急決議

北朝鮮は5月25日、国連決議や6カ国協議共同声明、さらには日朝平壤宣言に反して、2回目の核実験を強行した。

このような北朝鮮の行動は、我が国を含む地域の平和と安定を脅かすものであり、極めて憂慮すべきものである。

度重なる核実験は、国際的な核不拡散体制に対する重大な挑戦であり、唯一の被爆国である我が国としては、決して容認できるものではない。

鹿島市議会は、この暴挙に対し、強く抗議する。

政府においては、国際社会と協調し、北朝鮮に対して核兵器開発の中止と核の放棄を求めるため断固たる行動をとるよう強く求める。

以上、決議する。

平成21年5月29日

鹿 島 市 議 会

決議書送付先

内閣総理大臣	麻 生 太 郎 様
佐賀県知事	古 川 康 様